

令和6年5月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和6年5月24日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

- 議案第1号 令和6年度四街道市一般会計補正予算（第1号）について
（教育委員会所管分）
- 議案第2号 附属機関委員の委嘱について
（四街道市学校給食運営委員会）
- 議案第3号 附属機関委員の委嘱について
（四街道市社会教育委員）
- 議案第4号 附属機関委員の委嘱について
（四街道市立図書館協議会）
- 議案第5号 附属機関委員の委嘱について
（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）
- 議案第6号 四街道市教育委員会委員の辞職について

2 報告事項

- （1）委員報告事項
- （2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について
（四街道市児童体力づくり指導者）
- （3）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について
（四街道市地域コーディネーター）
- （4）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について
（四街道市スポーツ推進委員）
（四街道市部活動地域移行推進協議会）
- （5）補助金等交付要綱の改正について
（四街道市子ども会育成連合会活動補助金交付要綱）
（四街道市青少年相談員連絡協議会補助金交付要綱）
- （6）補助金等交付要綱の改正について
（四街道市芸術文化振興助成金交付要綱）
（四街道市芸術文化団体連絡協議会活動補助金交付要綱）
（四街道市文化財保存事業補助金交付要綱）
- （7）事務局報告事項
- （8）5月の行事報告及び6月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和6年四街道市教育委員会会議 5月定例会会議録

日 時 令和6年5月24日(金) 公開部分 午後2時～午後3時5分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司
委 員 池田 肇
委 員 小舘 修
委 員 豊田 恵子
委 員 秋山 伸子

出席職員 教 育 部 長 真田 裕之
教 育 部 副 参 事 長谷川 篤
教 育 総 務 課 長 久保木直樹
学 務 課 長 飯村 典秀
指 導 課 長 伊藤 友江
社 会 教 育 課 長 田島 衣織
文化・スポーツ課文化振興係長 田中 和美
青少年育成センター所長 米村 貴

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和6年5月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により秋山委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 令和6年度四街道市一般会計補正予算(第1号)について(教育委員会所管分)

教育部

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

審議の前に、議案第6号 四街道市教育委員会委員の辞職については、人事に関する個人情報が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定では、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の

議決で公開しないことができる」とされているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この発議は討論を行わないでその可否を決しなければならないと規定されています。委員の皆様から何かご質問等はございますか。

ご質問がないようですので、直ちに採決に入ります。それでは、議案第6号 四街道市教育委員会委員の辞職については、非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員の賛成がありましたので、議案第6号 四街道市教育委員会委員の辞職については非公開とすることに決定いたしました。

非公開にした部分につきましては、議事日程3、その他が終了した後、教育部長、教育部副参事、教育総務課長が同席の上、教育長室において会議を行うこととします。

それでは、議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 令和6年度四街道市一般会計補正予算(第1号)について(教育委員会所管分)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

長谷川副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**副参事** 議案第1号 令和6年度四街道市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)について、四街道市教育委員会行政組織規則第1条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、令和6年度四街道市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)に同意することについて、市長が令和6年第2回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものであります。

教育委員会所管分の主なものについてご説明をいたします。歳出補正予算について、資料1、22ページを御覧ください。9款教育費、5項保健体育費、3目学校教育費、物価高騰対策学校給食支援事業の18節負担金、補助及び交付金2,213万7,000円ですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の保護者の経済的負担を軽減するため、食材料費価格上昇高騰分を喫食数に応じて支援するものです。1節の報酬は、当該業務に係る会計年度任用職員の経費で、10節印刷製本費は保護者宛の通知等送付用封筒に要する経費を計上したものです。

歳出の減額分につきましては、契約締結等による執行額が確定したことに伴い補正するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和6年度四街道市一般会計補正予算(第1号)について(教育委員会所管分)は、

原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 令和6年度四街道市一般会計補正予算(第1号)について(教育委員会所管分)は原案のとおり可決されました。

議案第2号 附属機関委員の委嘱について(四街道市学校給食運営委員会)

指導課

○**教育長** 次に、議案第2号 附属機関委員の委嘱について(四街道市学校給食運営委員会)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**指導課長** 附属機関委員の委嘱について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は四街道市学校給食運営委員会条例第3条第4項の規定により委員を委嘱するため提案するものであります。任期は、令和6年6月1日から令和8年5月31日までです。委員候補者については資料2のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 附属機関委員の委嘱について(四街道市学校給食運営委員会)は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第2号 附属機関委員の委嘱について(四街道市学校給食運営委員会)は原案のとおり可決されました。

議案第3号 附属機関委員の委嘱について(四街道市社会教育委員)

社会教育課

○**教育長** 次に、議案第3号 附属機関委員の委嘱について(四街道市社会教育委員)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

田島社会教育課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**社会教育課長** 議案第3号 附属機関委員の委嘱について（四街道市社会教育委員）をご説明いたします。

資料3を御覧ください。こちらの委嘱につきましては、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。本案は、社会教育法第15条及び四街道市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定により委員を委嘱するため提案するものです。任期は、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間で、前任者の残任期間となっています。委員候補者は資料3のとおりです。

ご審議のほどよろしく願います。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第3号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 附属機関委員の委嘱について（四街道市社会教育委員）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第3号 附属機関委員の委嘱について（四街道市社会教育委員）は原案のとおり可決されました。

議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）

社会教育課

○**教育長** 次に、議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

田島社会教育課長。

〈提案理由の説明〉

○**社会教育課長** 議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）をご説明いたします。

資料4を御覧ください。四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。本案は、四街道市立図書館条例第8条第5号の規定により補欠の委員を委嘱するため提案するものです。任期は、令和6年6月1日から令和7年8月31日まで、前任者の残任期間となっています。委員候補者は資料4のとおりです。

ご審議のほどよろしく願います。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第4号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第4号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）は原案のとおり可決されました。

議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）

文化・スポーツ課

○**教育長** 次に、議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

田中文化スポーツ課文化振興係長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**文化スポーツ課文化振興係長** 議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）をご説明いたします。

資料5を御覧ください。議案第5号 附属機関委員の委嘱については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。本案は、四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例第2号第1項の規定に基づく委員の任期満了に伴い、新たに委嘱をするため提案するものです。委員候補者については資料5のとおりです。なお、任期につきましては令和6年6月1日から令和8年5月31日までとなります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第5号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第5号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会）は原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

（1）委員報告事項

○教育長 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 1点ご報告させていただきます。

5月23日、四街道西中学校の体育祭に行ってきました。暑くも寒くもなく、ちょうどいい気温の中、紅白に分かれての体育祭でした。1年生の団体種目5人6脚リレーでは、1年生が入場するとテント下にいた2、3年生全員が出てきて拍手でエールを送り、この春に入学した1年生を暖かく歓迎しているように感じました。競技中は、それぞれのチームを応援していましたが、ゴールが最後となってしまったチームへは紅白関係なく全員が最後までエールを送っていました。昨年度の体育祭でも同じように紅白関係なく応援する場面がありました。昨年の3年生が、しっかりと後輩たちへ西中らしさをつないで卒業していついてくれていると感じた一場面でした。

練習期間の1週間は天気に恵まれず、思うように練習ができなかったと聞いておりましたが、そのようなことは全く感じさせない全力で取り組む生徒たちの姿を見ることができた良い体育祭でした。

私からの報告は以上です。

○教育長 ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 私からは、1点ご報告いたします。

5月7日火曜日、府川教育長、小館委員、池田委員と第1回地域コーディネーター会議に出席してきました。まず初めに、府川教育長より17小中学校の地域コーディネーターへ委嘱状が交付されました。

続いて、府川教育長からこの活動は平成22年から実施され、令和2年学校支援事業として今年で15年目となり、今後も引き続き学校の願い、学習や環境整備等、学校のニーズに応える活動をお願いしますとの挨拶がありました。

その後、事業説明、今年度の取組について事務局より説明がありました。グループ協議では、中学校区別に現状と課題、今年度の取組等について活発な意見交換が行われました。コロナ禍で中止となっていた活動がほぼ戻りましたが、ボランティアの高齢化や人材確保と育成のために地域や自治体とPTAの連携を図るマチコミなどを利用したボランティア募集の仕方、学区内で情報交換をしていく、地域と連携して防災訓練に力を入れたい、学校からボランティア活動の情報発信をするなどの発表がありました。地域コーディネーターの皆さん方には、学校の願いとボランティアの力をつなぐ架け橋として頑張ってくださいと思います。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 3件報告します。

1件目は、5月22日、四街道総合公園多目的運動場で開催された第42回第五部会小学校陸上競技大会です。市長、教育長より励ましの挨拶があった開会式後、市内12校の代表選手児童がトラック種目、フィールド種目に力を注いでいました。6年男子走り高跳び2名、6年女子80メートルハードル走で1名の部会新記録が出るというレベルの高い大会でした。今大会には、教育部長、学務課長、指導課長、文化スポーツ課長、学校体育担当指導主事が競技を観戦したことは大変有意義であると思いました。

2件目は、5月23日、午前日程で開催された千代田中学校体育祭です。全学級がそれぞれのカラーTシャツに身を包み、学級対抗形式で力を競い合いました。体育祭は生徒による実行委員会、放送、判定、記録など生徒の手で進められ、体育祭スローガンである「熱中！集中！千代田中！」が遺憾なく発揮されていました。生徒と学級担任が一体となって競技する姿が印象に残りました。

3件目は、5月23日、流山市スターツおおたかの森ホールで午後開催された令和6年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会です。府川教育長、豊田委員と3名で出席しました。

前半の総会挨拶では、千葉県教育委員会教育次長より千葉県教育基本計画の次期案づくりがスタートし、質の高い教員確保について、働き方改革について、部活動の地域移行について、不登校児童生徒の教育機会確保についての説明がありました。その後、議事に入り、5年度事業報告会計決算、6年度事業計画案、会計予算案が承認されました。後半の特別講演は、文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室室長補佐による誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校いじめ対策等の推進についてでした。不登校やいじめに関する状況、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策案、COCOLOプラン、不登校・いじめ緊急対策パッケージ等、直近の国の取組について情報を得ることができました。本市の不登校対策に委員としても生かしていきたいと思えます。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

小館委員、お願いします。

○小館委員 私からは、5月23日、四街道北中の体育祭を見てまいりましたので、報告をいたします。

各学年共通の団体競技で、個人種目は行わずに全校15学級がそれぞれの学級カラーのはちまきを身につけて、学級対抗形式による午前中の実施でした。応援団等様々準備をしなければいけないようなものは極力避けまして、アフターコロナを見据えた取組になっていたなというふうに思います。学級の絆がより一層高まったように見受けられました。

以上です。

○教育長 私から1点報告をします。

4月25日、26日に令和6年度関東地区都市教育長協議会総会が新潟県長岡市で開催され、出席しました。総会では、会長挨拶で茨城県ひたちなか市教育長より関東地区都市教育長協議会の現況に

ついて話があり、続いて歓迎の言葉では長岡市教育長より、米百俵のまち長岡の教育について話がありました。

その後、新潟県教育委員会教育長、長岡市長の2人から祝辞がありました。新潟県教育委員会の取組、長岡市について話があり、議事では報告で令和5年度事業報告、令和5年度会計決算報告、令和7年度総会開催地及び分科会の提案都県、令和7年度全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会教育研究部会における事例発表都県、議題で役員を選出、令和6年度事業計画案、令和6年度会計予算案、令和7年度全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に係る関東ブロック特別負担金案が提案され、承認をされました。

その後、文部科学省の行政説明が行われ、初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長よりいじめ対策、不登校、ヤングケアラー支援について資料を基に説明がありました。資料は、私のところにありますので、必要な方はおっしゃってください。

次に、記念講演があり、児童文学者、斎藤惇夫氏が「私を育ててくれた子どもの本の図書館」という演題の講演を拝聴しました。講演では、子供たちにぜひ読んでやってほしい絵本の話、本を生涯の友とする子供を育てるための話を中心でした。その中で、図書館員の仕事は子供の未来に本を通して責任を持つという話が印象に残りました。なお、講演資料は私のところにあります。

総会閉会后、情報交換会が行われ、大月市、戸田市、沼田市、糸魚川市、三浦市、八潮市、多摩市の各教育長と同じ円卓であり、各市の状況について情報交換をいたしました。

26日は3分科会が開催され、第1分科会は教育行財政、第2分科会は学校教育、第3分科会は生涯学習。私は、第2分科会に参加しました。提案は、千葉県南房総市教育委員会教育長、三幣貞夫氏でした。提案内容は、南房総市教育委員会はいかに小中学校を支えているかという話でした。同じ千葉県内の教育委員会の提案であり、興味深い提案でありました。提案の中で、南房総市の教育目標は人間性と人間の有用性の育成、具体的には子供が地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育の推進、南房総に残っても離れてもどこへ行っても通用する学力の向上、南房総に残っても離れてもどこへ行っても支えとなるふるさとへの誇りと強い思いの涵養、そのための具体的取組の話でした。本市教育を推進していく上で参考となることやヒントをたくさんいただきました。資料は、私のところがございます。

私からは以上でございます。

それでは、(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市児童体力づくり指導者)

○**教育長** 次に、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市児童体力づくり)を行います。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長。

○**指導課長** 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市児童体力づくり指導者)についてご説明いたします。

資料6を御覧ください。これは、児童の体力の向上を図るため、教職員数が少ない小規模小学校3校に派遣するものです。記載の方々にお願いすることとなりましたので、ご報告をさせていただきます。任期は、令和6年4月19日から令和7年3月31日までです。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市児童体力づくり指導者）を終了します。

(3) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について (四街道市地域コーディネーター)

○**教育長** 次に、(3)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市地域コーディネーター）を行います。

事務局より説明をお願いします。

田島社会教育課長。

○**社会教育課長** 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市地域コーディネーター）、社会教育課所管分についてご説明いたします。

資料7を御覧ください。4月1日付委嘱されました地域コーディネーターのうち旭小学校より地域コーディネーター変更の申出があり、記載の方を委嘱いたしました。任期は、令和6年5月1日から令和7年3月31日までとなっており、前任者の残任期間となっております。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(3)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市地域コーディネーター）を終了します。

(4) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について (四街道市スポーツ推進委員) (四街道市部活動地域移行推進協議会)

○**教育長** 次に、(4)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市スポーツ推進委員）、（四街道市部活動地域移行推進協議会）を行います。

事務局より説明をお願いします。

田中文化スポーツ課文化振興係長、お願いします。

○文化スポーツ課文化振興係長 文化スポーツ所管の教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱についてご報告いたします。

資料8―1を御覧ください。四街道市スポーツ推進委員として資料に記載の方々に委嘱いたしました。任期については、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

資料8―2を御覧ください。四街道市部活動地域移行推進協議会委員を人事異動等に伴いまして、新たな委員の委嘱等をお願いいたしました。8―2の裏面を御覧ください。四街道市部活動地域移行推進協議会につきましては、教育部における組織改編やモデル事業の実施のため、四街道市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正いたしましたので、併せてご報告いたします。

以上です。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市スポーツ推進委員）、（四街道市部活動地域移行推進協議会）を終了します。

(5) 補助金等交付要綱の改正について

(四街道市子ども会育成連合会活動補助金交付要綱)

(四街道市青少年相談員連絡協議会補助金交付要綱)

○教育長 次に、(5)、補助金等交付要綱の改正について（四街道市子ども会育成連合会活動補助金交付要綱）、（四街道市青少年相談員連絡協議会補助金交付要綱）を行います。

事務局より説明をお願いします。

田島社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長 四街道市子ども会育成連合会活動補助金交付要綱の改正につきまして、資料9―1、1ページを御覧ください。このたびの改正は、本要綱の失効期日に基づいて、事業の継続に伴い、令和6年3月31日から令和9年3月31日に改めるものでございます。

続きまして、四街道市青少年相談員連絡協議会補助金交付要綱の改正に移ります。資料9―2、1ページを御覧ください。こちらの改正も本要綱の失効期日について、事業の継続に伴い、令和6年3月31日から令和9年3月31日に改めるものです。

以上です。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(5)、補助金等交付要綱の改正について（四街道市子ども会育成連合会活動補助金交付要綱）、（四街道市青少年相談員連絡協議会補助金交付要綱）を終了します。

(6) 補助金等交付要綱の改正について

(四街道市芸術文化振興助成金交付要綱)

(四街道市芸術文化団体連絡協議会活動補助金交付要綱)

(四街道市文化財保存事業補助金交付要綱)

○**教育長** 次に、(6)、補助金等交付要綱の改正について(四街道市芸術文化振興助成金交付要綱)、(四街道市芸術文化団体連絡協議会活動補助金交付要綱)、(四街道市文化財保存事業補助金交付要綱)を行います。

事務局より説明をお願いします。

田中文化スポーツ課文化振興係長、お願いします。

○**文化スポーツ課文化振興係長** 四街道市芸術文化振興助成金交付要綱の改正につきまして、資料10—1、1ページを御覧ください。このたびの改正は、本要綱の失効期日について、事業の継続に伴い、令和6年3月31日から令和9年3月31日に改めるものです。

四街道市芸術文化団体連絡協議会活動補助金交付要綱の改正につきまして、資料10—2、1ページを御覧ください。このたびの改正は、本要綱の失効期日について、事業の継続に伴い、令和6年3月31日から令和9年3月31日に改めるものです。

文化財保存事業補助金交付要綱の改正につきまして、資料10—3、1ページを御覧ください。このたびの改正は、本要綱の失効期日について、事業の継続に伴い、令和6年3月31日から令和9年3月31日に改めるものです。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(6)、補助金等交付要綱の改正について(四街道市芸術文化振興助成金交付要綱)、(四街道市芸術文化団体連絡協議会活動補助金交付要綱)、(四街道市文化財保存事業補助金交付要綱)を終了します。

(7) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(7)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管分の事業報告について報告いたします。

小学校及び中学校施設設備維持管理事業では、学校施設の環境改善に向け、四街道小学校外壁タイル工事、八木原小学校北校舎トイレ補修工事、四街道中学校多目的室改修工事、千代田中第二屋内運動場改修工事設計業務委託、南小学校増築棟備品購入、千代田中学校北校舎教室備品購入などの一般競争入札を行いました。今後、開札結果を基に契約を締結し、安心、安全に細心の注意を図りながら業務を実施してまいります。

私からは以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業について報告いたします。

学校支援職員派遣事業では、語学指導員6名を市内全小中学校に派遣し、日本語指導を行っております。また、今年度も日本語支援ボランティアの派遣に関して、市国際交流協会と連携を図っています。現在、今年度のボランティア活動実施に向けて国際交流協会と調整を行っております。

保健診査事業では、学校医の協力により各小中学校で児童生徒の健康診断を進めているところです。児童生徒の健康診断については、学校保健安全法施行規則により6月30日まで実施することとなっております。

私からは以上です。

○**教育長** 伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課所管事業について報告いたします。

学校体育振興事業では、小学校の陸上競技や中学校の部活動に外部指導者を派遣し、児童生徒の体力向上と教職員の指導力向上を図っているところです。4月下旬から小学校3校へ児童体力づくり指導者3名を、5月から中学校5校へ部活動指導員8名を派遣しております。今後も派遣校の状況を把握しながら、外部からの指導員のより効果的な活用について、指導、助言してまいります。

学校給食運営事業では、昨年度の4月から多子世帯に対する支援のため市内小中学校に在籍する第3子以降に対して学校給食費全額補助を実施し、令和5年度は646件の補助を行いました。本年度についても4月から窓口、電子申請、郵送にて受付を開始しており、4月末現在で500件を超える申請があり、順次審査を進めているところです。引き続き、窓口、電子申請、郵送にて受付を実施してまいります。

以上です。

○**教育長** 田島社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

学校支援活動事業では、5月7日火曜日に第1回地域コーディネーター会議を青少年育成センターで開催しました。教育長から地域コーディネーターへの委嘱状交付の後、学校支援活動事業についての説明のほか、各校の現状と課題、今後の取組などをテーマにグループ協議が行われました。中学校区ごとのグループ分けにより地域の情報共有が図られました。

市民大学講座事業では、4月30日まで市民大学講座の一般課程の募集が行われ、定員80名のところ91名の応募がありました。

読書学習推進事業では、春の子ども読書週間に合わせ、4月26日からほんのおたのしみ袋を実施しました。この催しは、中身の見えない袋に本を2冊入れて貸し出すもので、袋には本の内容のテーマをつけ、可愛いラッピングをして、普段と違うわくわく感を演出しています。40袋を用意しま

したが、6日間で全ての袋が借りられていきました。毎回楽しみにしていますという声が多く、図書館の人気企画として定着してきました。令和6年4月の貸出冊数は2万3,842冊でした。
以上です。

○**教育長** 田中文化スポーツ課文化振興係長、お願いします。

○**文化スポーツ課文化振興係長** 私からは、文化スポーツ課の所管事業についてご報告いたします。ランニングイベント事業では、5月23日に四街道WALLABY RUN第1回実行委員会を文化センターで開催し、今年度大会の準備を開始いたしました。

印旛郡市民スポーツ大会事業では、5月11日に印旛郡市民スポーツ協会の総会が開催され、今年度の実施が決定されました。今年は7月1日から21日までの日程で、郡内各市町に分かれて競技が実施される予定です。なお、総合開会式は7月6日に佐倉市で開催予定です。

市民文化祭事業では、27日に市民文化祭第1回実行委員会を開催いたします。今年度の市民文化祭は、22団体の参加を予定しており、文化センターで10月19日から11月4日まで開催いたします。
私からは以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事項についてご報告いたします。

青少年育成支援事業では、4月の相談件数として33件ありました。そのうち小学生を対象とする相談が18件、中学生を対象とする相談が8件となっております。主な相談内容は、不登校に関するものが19件で、全体の約6割を占めています。子供が不登校の状態にあると保護者も学校と関わることに抵抗を感じるというケースが見られます。相談機関として児童生徒の悩みや保護者の願いに寄り添い、学校と家庭を円滑に繋いでいけるよう努めてまいります。

教育相談体制支援事業では、5月10日に、第1回サポートネットワーク会議を四街道市学校教育相談室で実施しました。関係機関として、市子育て支援課と学校教育相談室ルームよつばの担当者から、また北総教育事務所訪問相談担当教員の弘海由香先生及び千葉県スクールソーシャルワーカーの牛尾喜美子先生から、それぞれの立場における役割等について話をさせていただきました。その後、各中学校区に分かれ、不登校対応の取組について情報交換を行いました。

続いて、5月21日に第1回四街道市学校警察連絡委員会を南部総合福祉センターで開催しました。学校及びPTA等、四街道警察署関係課、市教育委員会関係課が一堂に会して情報交換を行いました。今後も学校警察連絡制度を円滑に実施しながら、さらなる児童生徒の健全育成の推進に努めてまいります。

私からは以上となります。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(7)、事務局報告事項を終了します。

(8) 5月の行事報告及び6月の行事予定について

○**教育長** 次に、(8)、5月の行事報告及び6月の行事予定についてに入ります。
事務局より説明をお願いします。
長谷川副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料ナンバー11を御覧ください。5月の行事報告及び6月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、5月の行事について申し上げます。1ページを御覧ください。事業関係では、図書館事業のほか各種公民館事業のうち、9日木曜日に千代田公民館において福寿大学、17日金曜日に四街道公民館において長寿大学が行われたほか、次のページを御覧ください、22日水曜日に文化センターにおいて社会教育課所管の市民大学講座の開講式が行われました。

1ページにお戻り願います。会議関係では、7日火曜日に社会教育課所管の第1回地域コーディネーター会議、13日月曜日には同所管のPTA連絡協議会総会が開催され、また次のページのほうを御覧願います、27日月曜日には文化・スポーツ課所管の第1回市民文化祭実行委員会が開催される予定です。

続いて、6月の行事予定について申し上げます。3ページを御覧ください。1日土曜日に四街道小の運動会、5日水曜日に旭中の体育祭、8日土曜日に南小、八木原小、和良比小の運動会、12日水曜日に四街道中の体育祭を予定しております。事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、15日土曜日に社会教育課所管のPTA連絡協議会バレーボール大会が総合公園体育館で行われます。

4ページを御覧ください。会議関係では、25日火曜日に指導課所管の教育支援担当者会議を、また28日金曜日に青少年育成センター所管のこども110番の家担当者会議を予定しております。

その他の行事につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(8)、5月の行事報告及び6月の行事予定についてを終了します。

3. その他

○**教育長** 次に、議事日程3、その他に入ります。
委員の皆様から何かございますか。
委員の皆様からはないので、事務局より何かございますか。

○**教育部長** 特にございません。

○**教育長** ないので、その他を終了します。

以上をもちまして今定例会の公開部分を終了いたします。
次回の会議は、令和6年6月25日火曜日午後2時から第2会議室にて定例会を開催します。
先ほど非公開とした案件については、15時から教育長室で会議を再開します。
それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

○教育長 再開します。

1. 議決事項

議案第6号 四街道市教育委員会委員の辞職について

教育総務課

<非公開部分>

閉会宣告

教育長

○教育長 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。
令和6年5月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。
お疲れさまでした。